

クーリングシェルター募集概要

調布市では、高温時における熱中症による健康被害の発生を防止するため、クーリングシェルターとして公共施設やご協力いただける民間施設を募集しています。

1. クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）とは

クーリングシェルター（正式名称：指定暑熱避難施設）とは、危険な暑さから逃れ、熱中症を防ぐために市区町村長が指定した無料の避難施設です。

市では暑さをしのぐための一時的な休憩場所として、熱中症特別警戒アラートの発表の有無に係わらず開放することとしています。

※市内クーリングシェルター（37か所）※令和8年3月末時点

- ・公共施設 34か所（市役所、神代出張所、文化会館たづくり等）
- ・民間施設 3か所（市内クオール薬局）

※ 調布市では「涼み処」として、施設前に「のぼり旗」や「ステッカー」等に表示しています。

2. 募集内容

市では、高温時における熱中症による重大な健康被害の発生を防止するため、公共施設以外にもクーリングシェルターの指定に、ご協力いただける施設を募集しています。

3. 指定要件

以下の基準に適合していること

- ① 定期的にメンテナンスされている、冷房設備があること
 - ② 熱中症特別警戒アラートが発表されたときは、利用者へ涼める場所を開放できること
 - ③ 利用者が一時滞在のために利用する適切なスペースがあること
 - ④ 市と協定締結が可能であること
 - ⑤ 施設の名称、所在地、開放日・時間帯および受入可能人数を公表できること
 - ⑥ 指定場所を明示するのぼり旗の設置又はステッカー等による案内表示ができること
 - ⑦ その他、広報活動での市への協力
- ※ 飲料水の提供は要件に含まれていません。

4. 開放期間、日時について

施設の開放は、毎年4月第4水曜日～10月第4水曜日（熱中症特別警戒アラートの運用期間と同じ）の期間を基本としています。

開放する日時・場所は、指定施設の開館している日時及び指定した場所のみです。

その他、利用に当たっては各施設の事情を踏まえ、利用者向けに広報を行います。

5. 問い合わせ

調布市環境部環境政策課 担当 松元、鈴木

電話：042-481-7086（直通）

E-mail：kankyou@city.chofu.lg.jp